

人間ドック（健診）補助金規程

（目的）

第1条 この規程は、徳洲会健康保険組合（以下、「組合」という）の被保険者およびその被扶養者が人間ドックを受けたとき、その費用の一部を補助することにより、定期的に人間ドック健診を奨励し、被保険者およびその被扶養者の健康管理および生活習慣病予防と早期発見に資することを目的とする。

（健診の範囲）

第2条 組合が補助する人間ドック（健診）の範囲は、別表のとおりとする。

（対象者）

第3条 補助金支給の対象者は、人間ドック（健診）受診日に組合の被保険者及び被扶養者資格を有し、かつ年度末時点の年齢が次の要件を満たしていなければならない。

(1) 乳 癌 ・ 子 宮 癌 検 診 20歳～75歳

(2) 胃がんリスク層別化検査 40歳～75歳

ただし、過去に胃がんやピロリ菌陽性と判定された等、定期的に内視鏡の検査が必要な方や腎不全の方は対象外とする。

(3) 前 立 腺 癌 検 査 50歳～75歳

(4) 上 記 以 外 35歳～75歳

なお、実施年度中に40歳から75歳に到達する、組合の被保険者および被扶養者については特定健診が必須となる為、人間ドック（健診）の基本項目としての補助金申請は対象外とする。

（補助金の支給限度額および回数）

第4条 補助金の額は、受診者一人当たり別表の金額を限度とし、支給回数は、年度1回限りとする。

ただし、胃がんリスク層別化検査は、一生に1回限りとする。

（支給申請手続）

第5条 補助金の支給申請は次のとおりとする。

(1) 徳洲会【グループ内】施設での人間ドック・健診

事業所が取りまとめて請求するものとし、「人間ドック（健診）補助金請求書」に所定事項を記入し、次の書類やデータを添付の上、組合に提出するものとする。

ア. 人間ドック（健診）補助金請求内訳

イ. 請求する項目のXMLデータ

- (2) 徳洲会【グループ外】施設での人間ドック・健診（事業所主体）
補助金額、又は実費額を上限に1人当たり補助金額合計3万円の範囲内で事業所が請求するものとし、「人間ドック(健診)補助金請求書(他施設分)〔事業所用〕」に所定事項を記入し、次の書類やデータを添付の上、組合に提出するものとする。
ア. 人間ドック(健診)補助金請求内訳
イ. 請求する項目のXMLデータ
ウ. 支払領収書(原本)
- (3) 徳洲会【グループ外】施設での人間ドック・健診（個人申込み）
補助金額、又は実費額を上限に1人当たり補助金額合計3万円の範囲内で被保険者が請求するものとし、「人間ドック(健診)補助金請求書(他施設分)〔個人用〕」に所定事項を記入し、事業主の補助金利用に関する承認を受け、次の書類やデータを添付の上、組合に提出するものとする。
ア. 請求する項目の健診成績表のコピーまたはXMLデータ
イ. 支払領収書(原本)

(支給手続)

第6条 組合は、前条の請求内容を速やかに審査し、補助金を請求者へ支払うものとする。

(留意事項)

- (1) 健診結果は原則XMLデータで提出するものとする。システム上作成不可能などやむを得ない場合は、追加項目のみ健診成績表(判定・所見必須)のコピーまたは別添「人間ドック(健診)結果票」の提出も可とする。
- (2) 人間ドック・健診の最中に、自費診療から保険診療に切り替わった項目については補助金の対象とならない。
- (3) 原則として人間ドック・健診実施後2か月以内に提出するものとする。提出最終締切については特例を除き2月末日とする。
- (4) 提出された健診結果は、個人が特定されるデータを除いたうえで、データヘルス計画の作成・効果検証やコラボヘルス等、保健事業に必要なデータ分析や統計データの作成に利用するものとする。

この規定は、平成8年4月1日より施行する。

改正 平成17年4月1日 表改正

改正 平成18年4月1日

改正 平成20年4月1日 表改正

改正 平成24年4月1日 表改正

改正 平成26年4月1日

改正 平成31年4月1日(表改正含む)

改正 令和2年4月1日

改正 令和6年4月1日(表改正含む)

種類	検査項目	労働安全衛生法定 期健診項目	XMLデータ 必須項目	補助金額	
基本 項目	既往歴	○	□	7,000 円	
	業務歴	○			
	自覚症状	○	□		
	他覚症状	○	□		
	身長	○	□		
	体重	○	□		
	腹囲	○	□		
	視力	○			
	聴力	○			
	胸部エックス線検査	○			
	喀痰検査	○			
	血圧	○	□		
	貧血検査	血色素量	○		
		赤血球数	○		
	肝機能検査	GOT(AS T)	○		□
		GPT(AL T)	○		□
		γ-G T P	○		□
	血中脂質検査	LDLコレステロール (Non-HDLコレステロール★)	○		□
		HDLコレステロール	○		□
		空腹時血清トリグリセライド (採血時間〈食後〉の情報は必須)	●		□
		随時血清トリグリセライド (採血時間〈食後〉の情報は必須)	●		□
	血糖検査	空腹時血糖 (採血時間〈食後〉の情報は必須)	●		□
		随時血糖 (採血時間〈食後〉の情報は必須。食直後〈食事開始時から3.5時間未満〉不可)	●		□
		H b A 1 c	●		□
	尿検査	尿中の糖の検査	○		□
		尿中の蛋白の有無の検査	○		□
心電図検査		○			
血清クレアチニン検査 (e G R F)		△			
質問票 (別紙参照)		※	□		
採血時間 (食後)		※	□		
便潜血検査					
医師の診断 (判定)		○	□		
追加 項目	エコー検査 (腹部エコー・心臓エコー・甲状腺エコー・頸動脈エコー・前立腺エコー のうちいずれか一つ)		■	4,000 円	
	胃がんリスク層別化検査 (H,ピロリ抗体検査・ペプシノゲン検査を行いABC分類をする。分類Eは補助金対象外。)		■	2,000 円	
	胃検査 (胃カメラまたは胃透視)		■	13,000 円	
	大腸検査 (大腸カメラまたは注腸透視)		■	18,000 円	
	乳癌検査 (問診・乳腺エコーまたはマンモグラフィ検査)		■	2,500 円	
	子宮癌検査 (問診・視診・子宮頸部または体部の細胞診)		■	2,500 円	
	前立腺癌検査 (P S A)		■	1,400 円	
	眼底検査		■	1,000 円	
	眼圧測定		■	500 円	
	肺機能検査		■	1,000 円	
	C T検査 (頭部C T・胸部C T・腹部C T のうちいずれか一つ)		■	5,000 円	
	頭部MR I /MR A検査		■	5,000 円	
P E T - C T検査		■	10,000 円		

★ 血清トリグリセライド (中性脂肪) が400mg/dl以上である場合又は食後採血の場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール (総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの) で評価を行うことができる。

- ：労働安全衛生法定期健康診断の必須項目
- ：労働安全衛生法定期健康診断の選択実施項目
- △：医師が必要と認めた場合に実施することが望ましい項目
- ※：特定健康診査の検査項目であるため、問診票を活用して同時に聴取すべき項目
- ：人間ドック基本項目（XMLデータ必須項目）
- ：人間ドック追加項目（実施項目のみXMLデータ必須）

標準的な質問票

	質問項目	回答
1-3	現在、a から c の薬の使用の有無★	
1	a. 血圧を下げる薬	① はい ② いいえ
2	b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	① はい ② いいえ
3	c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	① はい ② いいえ
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	① はい ② いいえ
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	① はい ② いいえ
6	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析など）を受けていますか。	① はい ② いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがある。	① はい ② いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 条件1：最近1か月間吸っている 条件2：生涯で6か月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている）	① はい（条件1と条件2を両方満たす） ② 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない（条件2のみ満たす） ③ いいえ（①②以外）
9	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	① はい ② いいえ
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施。	① はい ② いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施。	① はい ② いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	① はい ② いいえ
13	食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	① 何でもかんで食べることができる ② 歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ③ ほとんどかめない
14	人と比較して食べる速度が速い。	① 速い ② ふつう ③ 遅い

15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。	① はい ② いいえ
16	朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。	① 毎日 ② 時々 ③ ほとんど摂取しない
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある。	① はい ② いいえ
18	お酒（日本酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度はどのくらいですか。（※「やめた」とは、過去に月1回以上の習慣的な飲酒歴があった者のうち、最近1年以上酒類を摂取していない者）	① 毎日 ② 週5～6日 ③ 週3～4日 ④ 週1～2日 ⑤ 月に1～3日 ⑥ 月に1日未満 ⑦ やめた ⑧ 飲まない（飲めない）
19	飲酒日の1日当たりの飲酒量 日本酒1合（アルコール度数15度・180ml）の目安： ビール（同5度・500ml）、 焼酎（同25度・約110ml）、 ワイン（同14度・約180ml）、 ウイスキー（同43度・60ml）、 缶チューハイ（同5度・約500ml、同7度・約350ml）	① 1合未満 ② 1～2合未満 ③ 2～3合未満 ④ 3～5合未満 ⑤ 5合以上
20	睡眠で休養が十分とれている。	① はい ② いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか。	① 改善するつもりはない ② 改善するつもりである（概ね6か月以内） ③ 近いうちに（概ね1か月以内）改善するつもりであり、少しずつ始めている ④ 既に改善に取り組んでいる（6か月未満） ⑤ 既に改善に取り組んでいる（6か月以上）
22	生活習慣の改善について、これまでに特定保健指導を受けたことがありますか。	① はい ② いいえ

★ 医師の診断・治療のもとで服薬中のものを指す。

《質問票の結果はデータヘルス等で活用しますので、全項目ご報告ください。》

【判定基準】

A:異常なし B:軽度異常 C:要再検査・生活改善 D:要精密検査・治療 E:治療中

病院名：

所在地：

電話番号：

医師氏名：

保険証記号	
保険証番号	
氏名	
生年月日	
性別	
健診日	

人間ドック(健診)結果票

項目	判定	所見
超音波検査		(腹部エコー ・ 心臓エコー ・ 甲状腺エコー ・ 頸動脈エコー ・ 前立腺エコー)
胃がんリスク 層別化検査	ABC分類 群	
胃検査		(内視鏡 ・ 胃透視)
大腸検査		(内視鏡 ・ 注腸透視)
乳がん検診		(乳腺エコー ・ マンモグラフィー)
子宮がん検診		(子宮頸部 ・ 子宮体部)
前立腺癌検査 (PSA)		
眼底検査		右… 左…
眼圧検査		右… 左…
肺機能検査		
CT検査		(頭部CT ・ 胸部CT ・ 腹部CT)
頭部 MRI/MRA検査		
PET-CT検査		